税制上の措置等及び労働保険の年度更新期間等の延長の概要

| 項目 | 概要 | 関係省庁等（※） |
| --- | --- | --- |
| 国税関係 | ○納税の猶予制度の特例 | [国税庁](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/kansensho/keizaitaisaku/index.htm) |
| ○欠損金の繰戻しによる還付の特例 |
| ○テレワーク等のための中小企業の設備投資税制 |
| ○文化芸術・スポーツイベントを中止等した主催者に対する払戻請求権を放棄した観客等への寄付金控除の適用 |
| ○住宅ローン控除の適用要件の弾力化 |
| ○消費税の課税選択の変更に係る特例 |
| ○特別貸付けに係る契約書の印紙税の非課税 |
| 地方税関係 | ○徴収の猶予制度の特例 | [総務省](https://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu02_000399.html) |
| ○中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税等の軽減措置 |
| ○生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充・延長 |
| ○自動車税・軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長 |
| ○住宅ローン控除の適用要件の弾力化に係る対応 |
| ○耐震改修した住宅に係る不動産取得税の特例措置の適用要件の弾力化 |
| ○イベントを中止等した主催者に対する払戻請求権を放棄した者への寄附金控除の適用に係る対応 |
| 社会保険料  関係 | ○厚生年金保険料等の納付猶予の特例 | [厚生労働省](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10925.html) |
| ○労働保険料等の納付猶予の特例 |
| ○労働保険の年度更新期間の延長（申告期限・納付期限を令和２年８月31日まで延長） |
| その他 | ○障害者雇用納付金の納付猶予の特例 | [（独）高障求機構](http://www.jeed.or.jp/disability/korona_chouseikin_extension0501.html) |
| ○障害者雇用納付金の申告・納付期限の延長（申告期限・納付期限を令和２年６月30日まで延長） |

（※）詳細は、関係省庁等ホームページをご参照ください。